

		事業名・主な内容	事業内容		予定	平成31年度 重点内容		
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	現行の訪問介護相当	現行の予防訪問介護の人員基準による職員配置の下、事務所のホームヘルパー等が家庭を訪問し、利用者の生活機能の維持・向上の観点から、身体介護・生活支援サービスの提供を行う		常時 (利用回数：週1～2回)	利用者のニーズを把握し、サービスの検討をおこなう		
		かつぼうぎサービス	現行の介護予防訪問介護の人員基準を緩和し、町のシルバー人材センターの会員で一定の研修修了者が訪問し、日常の掃除・洗濯・家事等の生活支援サービスの提供を行う		常時 (利用回数：週1回)			
	通所型サービス	現行の通所介護相当	現行の介護予防通所介護の人員基準による職員配置の下、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事、その他の日常生活に必要な介護サービスのほか、自宅までの送迎サービスを行う		常時 (利用回数：週1～2回)	利用者のニーズを把握し、サービスの検討をおこなう		
		元気はつらつサロン	事業対象者、要支援認定者が地域住民と交流を図りながら、運動や認知症予防等の介護予防に関するサロンを開催する。社会福祉協議会に委託。		月2回			
	生活支援サービス	ほっと安心宅配サービス	自立した生活や栄養改善、身体能力の維持・向上、利用者の安否確認を行うことを目的に配食サービスを行う。1食あたり140円の補助を行う。		常時			
	介護予防ケアマネジメント	利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等との利用調整を実施する				常時		
介護予防・日常生活支援総合事業 一般介護予防事業	介護予防把握事業	生活機能を評価するアンケート(65.70.75歳)を実施し、生活機能低下や閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、訪問等により介護予防活動へつなげる				常時	独居高齢者の把握	
	介護予防普及啓発事業	介護予防に関するパンフレットの配布				常時		
		町の介護予防等に関する情報ガイドの配布(いきいき安心生活ガイド等)				常時	広報で地域包括支援センターの事業日程表を配布	
		介護予防手帳の交付				常時		
		講演会	いきいき健康教室				年1回	
			ふれあい食事会				年1回	
			老人クラブ体力測定会				老人クラブの依頼に応じて随時	
			豊寿大学				年3回	
			健康落語講演会				年1回	エンディングノートなどをテーマにした講座
		相談会	特定健診時介護予防指導				年3回	
			特定健診結果説明会				年2回	
	口腔機能相談会				年2回	清須保健所が専門職と作成した「口腔観察シート」を活用		
	キラリ65歳教室				年1回			
	地域介護予防活動支援事業	まちかど健康長寿教室				月2回	平成30年度 年9回より月2回に増加(場所：富士供用施設、保健センターで各1回)	
		ボールクラブ				月1回		
		音楽クラブ				月1回		
		元気教室				月1回		
		ロコモ予防教室				月1回		
		健康アップさんさん会				週1回	4月から月1回リハビリ専門職の個別・集団指導開始	
		折り紙会				月2回		
男性の簡単料理教室				月1回				
健康ほっとサロンひまわり				月2回				
介護予防教室(健康体操クラブ等)				依頼に応じて随時				
老人クラブ				依頼に応じて随時				
住民主体サロン活動支援事業		住民が主体となり地域で介護予防活動を継続的に実施ができるよう、サロン活動実施団体に対し運営の支援や活動費の支援を行う。社会福祉協議会へ委託。(補助額：1回あたり3,500円。月4回まで)				依頼に応じて随時		
介護支援ボランティアポイント事業		ボランティアポイント事業に登録した住民が活動受入団体にて対象となるボランティア活動をおこなった場合、ポイントの付与を行う。ポイントは町が指定する特典と交換することができる。				常時		
介護予防に関するボランティア等の人材育成・活動支援				常時				
名古屋大学連携事業	平成30年7月に連携協定を締結。ケーブルテレビを活用し、運動・栄養・認知症予防等の健康長寿プログラムを放送し、効果検証をする。その他、町の課題を解決するための介護予防事業を企画し実施する。				常時	新しい健康長寿プログラムの放送開始		
地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防の取組を機能強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職等による助言等を実施				月1回	4月からさんさん会にて月1回リハビリ専門職の個別・集団指導開始		

	事業名 ・ 主な内容	事業内容	予定	平成31年度 重点内容
総合相談事業	高齢者の総合的な相談窓口	地域の高齢者に対し介護保険サービスにとどまらない様々な支援をするため、専門的な総合相談を行う	常時	
	民生委員との情報交換	各地区の民生委員との情報交換	常時	
権利擁護事業	権利擁護に関する普及	住民、ケアマネジャー、事業所職員等に対し、高齢者の権利擁護に関する普及啓発をする	広報、健康教育、相談時など	
	権利擁護検討委員会	成年後見制度の利用等が必要な時に、専門職や専門機関と連携がとれるようにしていく。また、地域課題の検討、成年後見センターの設置に関して検討をおこなう。	年3回	
	高齢者虐待対応会議	虐待ケースの検討、虐待対応ネットワークの構築に向け情報交換	定期2回、必要時	
包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域ケア会議	事例検討を通じて多職種協働によるケアマネジメント支援や地域ネットワークの構築を図る	定期2回、必要時	医師・歯科医師・薬剤師等の専門職に参加を依頼し、より多職種で自立支援に向けた検討を行う
	ケアマネジャー研修会	ケアマネジメントの支援としてケアマネジャーのための研修会を行う	年2回	
	ケアマネ会支援	介護保険サービス利用者の支援に携わる介護支援専門員のネットワークを構築するためケアマネ会の運営を支援する	常時	
	地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの適切な運営及び公正かつ中立性の確保を図るため、地域の医療・保健・福祉関係者と協議をする	年1回	
家族介護支援事業	家族介護者カフェ	高齢者の介護について学んだり、介護者の交流により介護者のリフレッシュを図る。	年3回	介護食・栄養補助食品、災害時の介護食について
	オレンジカフェ（認知症カフェ）	社会福祉協議会が実施している認知症カフェ（認知症の方や家族の方が気軽に参加できる地域の交流の場）に、本人や介護者の相談対応のため参加し、必要な支援の情報提供を行う。	月1回	
	認知症サポーター養成講座 認知症キャラバンメイト養成	認知症の方やその家族への地域の理解や支援を得るため、認知症サポーター、認知症キャラバンメイトを養成する	随時	小中学校生等への教育体制構築 老人クラブ、商工会加入店等で実施
	認知症ケアパスの普及	認知症の方や家族の方が安心して生活できるよう、症状の進行状況に合わせて、どのような医療・介護・地域のサービスを利用することができるか、サービスの情報をまとめた資料（認知症ケアパス）を提供する	常時	
	徘徊高齢者家族支援事業	認知症の高齢者の行方がわからなくなった場合に早期に発見し安全を確保するため、GPS端末機の利用に関する補助を行う	要望時	
	おかえりネット	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、その方の身体的特徴や服装等の情報をおかえり支援サポーター（メール配信登録者）に対してメール配信し情報提供の協力依頼を。徘徊の可能性のある方の事前登録を行い、支援体制を構築する。	常時	おかえり支援サポーター向けの認知症サポーター養成講座。徘徊搜索模擬訓練。
	成年後見制度等利用支援事業	低所得者の高齢者の成年後見制度の申立に要する費用や成年後見人等の報酬の助成を行う	要望時	
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を総合的かつ計画的に実施するため、地域の医療・介護・福祉関係者と協議をする	年2回	
	住民向け在宅医療講演会	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅で療養が必要となった時に必要なサービスを適切に選択することができるよう、講演会を開催し住民の理解を高める	年1回	
	多職種連携研修会	医療や介護の専門職同士の連携を強化するため、多職種の交流を目的とした研修会を開催する	年1回	
	電子@連絡帳	医療・介護関係者が連携し療養者に適切な支援を行うことができるよう、在宅療養者の同意の元、療養者に係る医療・介護関係者がインターネット上の専用サイト（電子@連絡帳）で療養者の情報を共有することができるようにする	随時	
	地域資源マップ	地域の医療・介護情報の把握や共有のため、地域の医療・介護の資源に関する情報をインターネット上の専用マップで情報公開し、地域住民が医療・介護機関に容易に利用することができるようにする。また、地域の医療・介護関係者が協力依頼先を適切に選択、連携をできるようにする	随時	
	在宅医療サポートセンターの設置	在宅医療・介護連携体制を構築するため、医療介護関係者からの在宅医療関係者からの相談対応、多職種連携研修、住民への普及啓発事業を行う	西名古屋医師会に委託	
生活支援体制整備事業	協議体の設置	単身や夫婦のみの高齢者、認知症の高齢者が安心して地域で生活することができるよう、日常生活を支援するサービスの体制整備をするため、市町村が中心となり、地域住民の身近な存在である多様な主体と一緒に、それぞれの持ち味を活かした地域における支援体制の充実・強化をはかる会議を開催する	年3回	
	コーディネーター配置	地域における多様な主体による取組を調整し、資源開発、ネットワークの構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等を行う	常時	
認知症総合支援事業	認知症初期支援集中チームの設置	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する	常時	
介護予防支援事業	要支援状態の者に対する介護予防のプランの作成	介護予防プランの作成・給付管理（指定居宅介護支援事業所に委託可）、介護報酬の請求等	常時	

包括的支援事業・任意事業